

秋保地区社協だより



ごあいさつ

第 27 号

令和 4 年 1 月

秋保地区社会福祉協議会
会長 伊藤 健

新年あけましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

社会福祉協議会会費や日赤会費、共同募金をはじめ、各種事業に、ご協力ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、コロナ禍で開催を悩まれた団体も多かったと思いますが、サロン活動について数件の報告がありました。各団体に敬意を表します。

仙台市社会福祉協議会では、『「ともに生き、支えあうまち」～誰もが互いに尊重しあい、孤立することなく、自分らしく安心して暮らせる地域をみんなでつくる～』を基本理念として活動しております。

一人ひとりが、地域で安心して暮らせる社会（地域共生社会）を目指し活動を進めてまいりますので、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染が落ち着いてきたと思えば、変異株が確認され、まだまだ油断はできません。一日でも早くコロナウイルス感染が沈静化し、令和4年が皆さまにとって希望に満ちた年となりますよう、心より祈念申し上げ新年の挨拶といたします。



小滝沢橋

（めがね橋）

秋保地区社会福祉協議会

◇◇ 応援しています ◇◇

社会福祉協議会では秋保地区老人クラブ連合会と秋保町子ども会育成連合会に助成金を交付し応援しています。



★秋保町老人クラブ連合会(伊達なクラブ秋保)★

会長 丹野 太利男

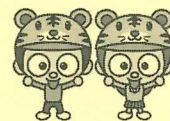
今年度より秋保地区老連の会長をしております、^{たんの たりお}丹野太利男と申します。何卒よろしくお願いいたします。
今年度もコロナ禍の中、思うような活動がほとんどできませんでした。そんな中緊急事態宣言が解除となり、皆が楽しみにしていた事業を開催することができました。

青空のもと、今年度初めての地区老連のグラウンド・ゴルフ大会を開催しました！！マスク着用・消毒と感染予防対策をしっかりと行い、皆さんわきあいあい楽しくプレーすることができました。

また、二年目となりました高齢者支援活動。各地区で、対象者宅に手土産を持参し訪問。時節柄戸口訪問とし対象の高齢者の皆さんの状況を把握してくるという活動です。二年目ということもあり、活動もスムーズに行えたようで、「また、来てね」、「ありがとう」と言われることも増え、活動した私たちも大変うれしい気持ちになりました。二年の活動は終了しますが、引き続き訪問活動等、その他の活動も継続していけたらと思っております。



★子ども会育成連合会★



会長 丹野 由紀

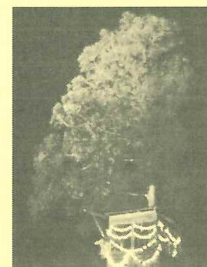
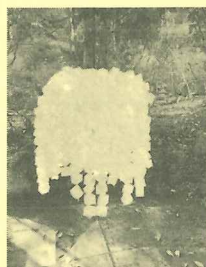
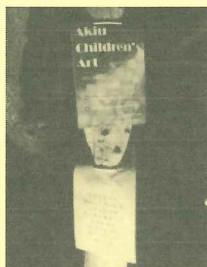
皆さんは「紙風船」を折ったことがありますか？今年度も子育て支援クラブひまわりと共催して「Akiu キルドレンズアート」を開催。そのアートの材料として各ご家庭に親子で紙風船を折っていただきました。

「鶴は折ったことはあるけど、紙風船はないかも！」と。ポリエステルで出来た特殊な折り紙だったのもあり、いざ折ってみるとなると難しかった様子。各ご家庭で苦戦した跡の見える紙風船が届いた時、「有難いなあ」と思わずにはいられませんでした。

出来上がった紙風船は400個！！（もちろん子供に関する秋保町内の皆様にもご協力いただきました。）

おかげさまで、素敵なアートに仕上がり10月～11月に開催された「アキウミナ」に飾らせていただき訪れた人の目を楽しませることができました。

今後も親子が楽しめる企画をコロナに負けず、知恵を絞りながらやっていきたいと考えています。



◇◇令和3年度健康のつどいについて◇◇

新型コロナウイルス感染拡大防止のため毎年恒例の秋保総合支所保健福祉課との共催事業「健康のつどい」が今年度も中止となりました。
毎年楽しみにしてくださっている皆様には大変ご迷惑をおかけしました。

来年度は、コロナも落ち着き、ぜひ開催できますように！楽しみにお待ちください！！



「ぐるりんあきう」を応援しています!!



この度、「秋保地区の交通を考える会」様へ助成金を交付しました。
昨年度より『ぐるりんあきう』として一部地域での試験運行を経て、
今年度より秋保地区全域で運行となりました。全域に拡大したという
ことで地区社協として助成金を交付することとしました。

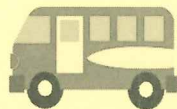
住民の皆さんの移動の足として、より多くの方に利用していただけたらと思っております。

『ぐるりんあきう』は秋保町内を移動する際に、格安で乗車できる乗合タクシーです!! 予約は電話1本!
ぜひご利用ください。

★簡単予約制★

有限会社 秋保交通
(ぐるりんあきうセンター)

予約☎ 022-304-9855



☆☆ご協力ありがとうございました☆☆

社協会費 (秋保地区社会福祉協議会)

町内会	納入額(円)	町内会	納入額(円)
野尻	9,900	竹ノ内	4,800
滝原	13,500	石神	4,200
野口	14,400	国久	3,000
駅	22,800	境野	25,500
加沢	6,000	太夫	10,800
野中	10,800	湯向	57,000
並木	11,700	枇杷原	8,400
大原	14,700	湯元	46,200
長袋町	24,000	東湯元	31,100
舘	11,700		
西台	4,800		
合計	1,093世帯		335,300円

日赤会費 (日赤秋保奉仕団)

町内会	納入額(円)	町内会	納入額(円)
野尻	16,500	竹ノ内	8,000
滝原	22,500	石神	6,500
野口	24,500	国久	5,000
駅	34,000	境野	42,500
加沢	10,000	太夫	18,000
野中	18,000	湯向	95,000
並木	28,500	枇杷原	8,400
大原	24,500	湯元	67,400
長袋町	40,000	東湯元	54,500
舘	19,500		
西台	7,500		
合計	1,098世帯		550,800円

赤い羽根共同募金 (秋保地区募金会)

町内会	納入額(円)	町内会	納入額(円)
野尻	16,500	竹ノ内	8,000
滝原	23,000	石神	6,000
野口	24,000	国久	5,000
駅	27,500	境野	42,500
加沢	10,000	太夫	18,000
野中	18,000	湯向	95,000
並木	19,500	枇杷原	14,000
大原	25,000	湯元	66,900
長袋町	40,000	東湯元	54,500
舘	19,500	法人(13)	47,000
西台	8,500		
合計	1,076世帯		588,400円

★法人協力店(13)

(株)アイコー様
あきうガスリビング(株)様
大滝園様
大滝れすとはうす様
小笠原建設運輸(株)様
樹乃詩様
(株)小松商店様
(株)佐市商店様
(株)ホテル佐勘様
佐藤屋旅館様
二代目たまき庵様
(株)観橋パーク様
(有)二・イチ・シー様

納めていただいた会費等は、仙台市社会福祉協議会仙台市共同募金委員会、日本赤十字社仙台市地区本部にそれぞれ納入しました。納入額により、下記のとおり助成金が交付され、交付金は福祉活動などに有効に活用されます。

★社協会費 納入額の1/2 167,650円
★赤い羽根共同募金 R2実績額の7.0% 40,327円
★日赤会費 納入額の14% 77,112円

※社協と日赤からは令和3年度分として、
共同募金委員会からはR2年度分として交付されます。



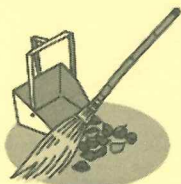
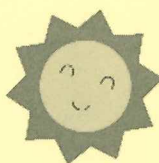
☆☆ 民生委員児童委員の活動 ☆☆ ～ある日の民生委員～

秋保地区には、14名の民生委員児童委員（そのうち2名の主任児童委員）さんが、地域の安全・安心のために活動しています。

今年度も5月の「民生委員・児童委員の日」、活動強化週間に合わせて、秋保大滝周辺の清掃奉仕活動を実施いたしました。当日は晴天にも恵まれ、秋保地区民生委員児童委員カラーのオレンジ色のジャンパーを着て、大滝周辺を上・下に分かれゴミ拾いをしました。

また、毎月の定例会では、仙台市からの依頼事項の他、研修会報告、情報交換など話題は盛りたくさん。地域のことについて毎回色々と話し合い意見交換を行います。

民生委員児童委員さんは、日々地域の皆さんの手となり、耳となり活躍されています！何か不安な事や困り事などがありましたら、お近くの民生委員児童委員さんに気兼ねなくご相談ください！



☆民生委員協力員制度モデル実施について☆

民生委員児童委員について、なり手不足が課題となっております。民生委員児童委員の負担軽減及び地域における民生委員についての理解促進、地域福祉の担い手掘り起しを目的とし、仙台市では民生委員協力員制度をモデル的に始めました。

秋保地区においても、①野尻・滝原地区／②館・竹ノ内・石神・国久・西台地区／③湯元地区、各地区に1名ずつ3名配置になります。



新しい主任児童委員さんの紹介です！！

☆主任児童委員

☆名前：館山 めぐみ（たてやま めぐみ）

☆担当地区：秋保全域

☆住民の皆さんへひとこと

昨年6月より主任児童委員を務めさせていただいている、館山めぐみです。馬場地区に住んでいて、子供と動物が大好きです！少しでもお力になれる様に頑張ります。何卒よろしくお願いいたします。



主任児童委員とは…子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員児童委員です！



「ベッド」「車いす」の貸出し

地区社協では、秋保地区にお住まいの方で、介護認定を受けられない方や認定を受けるまでの間、「ベッド」「車いす」の貸出しを行っています。

（※介護認定を受けている方へは貸出できません。）

ご希望の方は、事務局（秋保総合支所保健福祉課内）までお問い合わせください。



編集・発行

秋保地区社会福祉協議会

事務局：秋保総合支所保健福祉課内 ☎399-2111 内線5236